

令和5年度第2回岩手県地域公共交通活性化協議会県南地域別部会 議事要旨

1 日時

令和5年9月20日（水） 10：45～12：00

2 場所

奥州市（奥州地区合同庁舎 1階 第一会議室B）

3 主な議事内容

- (1) 岩手県地域公共交通網形成計画の令和4年度施策評価について
- (2) 次期地域公共交通計画の骨子案について
- (3) 今後の進め方について
- (4) その他

4 主なご意見等

- (1) 岩手県地域公共交通網形成計画の令和4年度施策評価について
 - ・ 施策評価における課題感や今後の方向性は、次期計画の骨子案に反映させているという認識で良いか。
⇒ 御認識のとおり。（事務局）
- (2) 次期地域公共交通計画の骨子案について
 - ・ 資料2-2、2-3の振興圏別の課題等は、資料2-1の次期計画の構成案の第3章に反映されるという認識で良いか。
⇒ 御認識のとおり。（事務局）
 - ・ JRローカル線への支援に関する記載が骨子案にないのではないか。
⇒ 当該計画への路線の位置付けがバスの国庫補助の要件となることから、令和7事業年度（令和6年6月末）までに計画を策定する必要があり、時間的制約があることから、JRローカル線については、維持を前提として計画に記載することを令和4年度第1回法定協議会でお諮りし、了解いただいている。
JRローカル線への支援策については、どういったものを掲載できるか、各市町村にもお聞きしながら計画に反映させていく。（事務局）
 - ・ 路線に対する支援は盛り込まれているが、事業者への経営支援は骨子案で触れられているか。

⇒ 直接的な経営の支援については、骨子案では触れていない。コロナ禍や燃料費の大幅な高騰に際し、県・市町村による運行支援交付金を交付しており、こうした今後の社会情勢を踏まえた支援は、取組として記載を検討していく。

必要な路線をどう維持していくかという観点で、運行欠損額を補助する国庫・県単補助や、市町村が代替交通を導入する際の補助により地域の足を維持するという基本的な考え方に基づいて取組を検討していく。

現行の支援策で十分かという点については、県・市町村で行っている地域内公共交通構築検討会で検討を進めているところであり、検討会の議論を計画に反映させていく。(事務局)

⇒ そもそも根本的な経営に対する支援がなければ、路線維持、運転士確保などに結び付かないため、市町村も一緒に考えていくべきものだが、県が先立って方向性を見出していきたい。

- ・ 課題感の捉え方は記載いただいた通りと認識している。2年前に策定したアクションプランが既に役に立たなくなっている状況で、具体的な手を打たないと手遅れになると考えている。骨子案に基づき、今後、具体的施策の推進を検討していくものとするが、その内容は来年度予算に反映されるのか。

⇒ 反映させることを想定している。計画の策定と来年度当初予算要求は同時並行で行っていく。(事務局)

⇒ 当市でも今年度、タクシー事業者への二種免許取得支援を行っており、件数は少ないが徐々に成果が出始めている状況である。交通事業者への具体的支援をできるだけ盛り込んでいきたい。

- ・ 骨子案の内容に異議はなし。事業者への支援、JR ローカル線への支援策を含めて次期計画に盛り込んでほしい。

- ・ 広域バス路線の維持が大きな課題となっており、バス事業者への経営支援などは市町村それぞれというやり方は難しいと思うので、県で考えていきたい。

また、市内の支線の整理を進めており、中山間地域では、住民自らで地域の足を確保する地区内交通の導入も進んでいるが、維持が難しいという

課題を感じている。市町村と県計画との整合を図りながら考えていく必要がある。

⇒ バス事業者への支援は、様々な手法があると思うが、住民の足を守るための施策として計画に盛り込んでいく必要があると考えている。(事務局)

- ・ 現状については資料記載のとおりだと認識している。先に御意見があったとおり、JR ローカル線の関係も盛り込んでいただければと思う。

圏域を跨るような路線への支援も盛り込んでいただきたい。

経営支援については、町民バスを運行する際にも委託先の事業者が必要であり、事業者の生産性を上げないと賃金も上昇しないと考えられるので、生産性を向上させるような補助制度を検討いただければと思う。

- ・ 資料 2-3 7 ページ 3-2 に地域間幹線系統の記載があるが、4月以降の補助路線の状況を見据えて計画を策定していくのか。

また、県の計画の内容によっては、早めに町の計画の見直しの検討が必要であると考えている。

当町でもコミュニティバスで地域内公共交通の運行を行っているが、検討に時間がかかるため、支援をしていただく必要がある。

⇒ 来年度4月から計画期間が開始するので、その時点以降を想定して資料をまとめていきたい。県計画の状況については、地域別部会や、必要に応じて個別に情報提供するなど、随時共有を図っていく。(事務局)

- ・ 町内の現状は、新型コロナの5類移行後、国内旅行客は回復傾向にある一方、町内の巡回バスが土日のみの運行で、平日の再開の目処が立たない状況のため、町民や観光客から、町や観光協会に対しての苦情が多数ある。

町内では令和3年度からコミバスの実証実験を行い、令和4年度から本格運行を開始している。1便当たりの平均乗車人数は3人であるが、幹線が廃止されると地域内のコミバス等の交通ネットワークも崩れてしまうことから、特に市町村を跨ぐ路線は県で確保していただきたい。

経営支援について、当町でもコロナ交付金を活用した事業者支援を行ったが、交付金がなくなった後も経営に対する支援を計画に盛り込んでいただきたい。

⇒ 減便や路線廃止が増えている中で、経営支援やその他の手法も含めてどのように地域の足を守っていくかという課題認識を持っている

る。現在、県・市町村で行っている地域内公共交通構築検討会で支援のあり方に関する検討を進めているところであり、検討会の議論を計画に反映させていきたい。(事務局)

⇒ 観光客への対応も一つのポイントとなると考えている。

- 貸切バスについて、国の定める公示運賃の見直しがあり、全国的に運賃が上昇する。産業集積が進んでいる当該圏域では、企業による社員輸送に係る運転士の単価が高く、当社の乗合事業の運転士が引き抜かれている状況が多発している。

当社の乗合事業の運賃改定率は平均7.7%だが、貸切事業は21%となっている。貸切バスの仕事は非常に多く、乗合事業を維持するために貸切の仕事断る、他社に譲るなどの対応をしている状況となっている。乗合事業と貸切事業の価格差が広がることで、当該圏域での運転士不足の問題が複雑化していると認識している。

2024年問題もあるため、1人でも多く運転士を採用していきたい。